

第3章 計画の内容

基本目標

男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

日本国憲法に個人の尊重と男女平等の理念がうたわれてから半世紀余りが経ち、この間、法制上の男女平等及び男女共同参画の状況は大きく前進しました。

しかし社会の中には、未だ「男は仕事、女は家庭」に代表される男女の固定的な性別役割分担意識や、男性優位の慣習・社会通念が根強く残っています。この現状が背景となって、女性の社会参画にブレーキがかかるとともに、男性には男性役割のプレッシャーがかかるなど、実質上の男女平等を推進する上で大きな障がいとなっています。

男女平等を基本とする男女共同参画社会を実現し、社会的・文化的につくられた性差であるジェンダー()にとらわれず、自立して、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性を十分に発揮することができるよう、何よりも市民一人ひとりが男女共同参画社会の実現を自分の問題としてとらえ、意識を高めていく必要があります。

そのため、社会のあらゆる分野に気運を醸成していくとともに、家庭や学校教育、生涯教育などを通じて、生活や慣習、意識の中から男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、個人の尊重と男女平等の意識を身につけることが重要です。

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別(セックス / sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー / gender)という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

(国の第3次男女共同参画基本計画より)

第3章 計画の内容

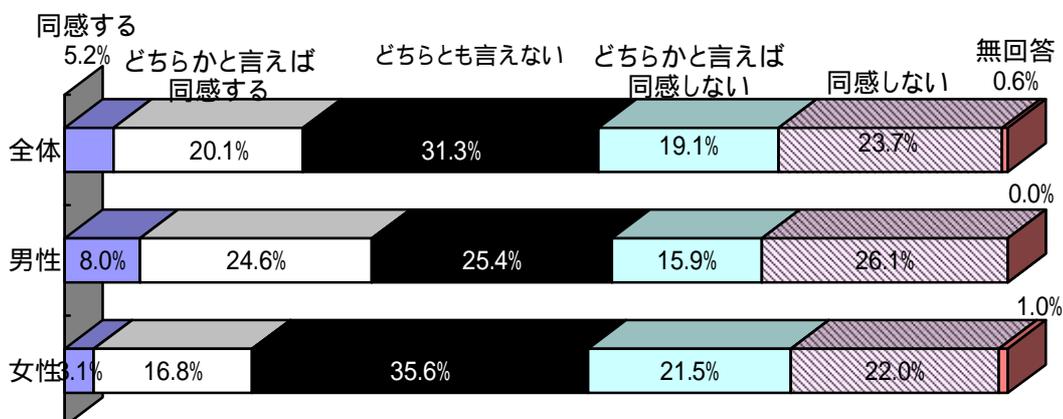
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

これまで男女共同参画がなかなか進まなかった要因として、固定的な性別役割分担意識が未だに根強く残っていることとともに、男女共同参画は女性の問題であるという偏った認識により男性の当事者意識が低かったことなどが指摘されています。

しかし男性にとって男女共同参画の推進は、「男性が主に稼ぐべき」「男性は弱音を吐いてはならない」といった男性役割のプレッシャーを緩和し、男性にとって生きづらい環境を改善するための1つの方策として大変重要な視点でもあります。更に男性が男女共同参画の必要性を感じ、理解して自分を解放することで、女性に対しても固定的役割分担から解放するなど、男女相互の相乗効果を生み、社会全体における進展に発展していくと考えます。

男女平等意識を市民の間に浸透させ、男女共同参画社会を実現するために、理解を深める意識啓発を実施し、特に男性を巻き込めるような投げかけを行って、社会全体への気運の醸成に取り組めます。特に、石狩市役所はこの計画を作り実施していく元であることから、石狩市における模範として、市役所内部の男女共同参画の推進に努めます。

「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を決める考え方について



石狩市「男女平等に関する市民意識調査報告書」(平成21年度)



施策の方向(1)		男女共同参画の意識を高める広報・啓発活動の推進	
男女共同参画社会とは全ての男女がともに生きやすい社会であることが理解され、社会全体で男女共同参画を推進する機運を醸成するための広報・啓発活動を推進します			
所管部局		企画経済部	
多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	継続	「男女共同参画週間」における周知の他、市ホームページ、啓発パンフレットの配布など、多様な機会とメディアを通じて、広く意識啓発を行い、その際、特に男性を意識した啓発活動に努めます。また国内外における男女共同参画の状況について情報を収集し、市民に発信するよう努めます	
男女共同参画計画の周知	新規	石狩市全体で男女共同参画社会の実現を目指し、市民一人ひとりとともに課題を共有し協働で本計画を推進するため、広く周知し、男女共同参画意識の定着に努めます	

施策の方向(2)		男女共同参画の現状についての実態把握	
現状に合わせて効果的な広報、啓発活動を行うとともに、本計画を適切に推進するため、意識調査等を実施し、男女平等及び男女共同参画に対する石狩市民の意識の実態把握を行います			
所管部局		企画経済部	
意識調査の実施	継続	定期的に市民意識調査を行うほか、各種事業の際にアンケートを実施するなど、市民意識の把握に努めます	

施策の方向(3)		市役所における意識づくり	
市政に携わる職員の、男女共同参画についての理解が深まるよう、意識啓発に努めるとともに、職員自らの男女共同参画を促進するよう、職場における環境の整備に取り組みます			
所管部局		総務部、企画経済部	
市職員の意識づくり	新規	男女共同参画についての市職員一人ひとりの理解が深まることで、男女共同参画の視点が各施策に活かされるよう、意識啓発に努めます	
男女共同参画を進める職場環境の整備	継続	特定事業主行動計画の取り組みを通じ、仕事と家庭の両立支援や、セクシュアル・ハラスメント相談体制の充実等、男女がともに働きやすい環境づくりを推進します	

第3章 計画の内容

施策2

多様な選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画社会を実現するためには、男女一人ひとりが自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要がありますが、その基礎となるのが教育・学習です。

社会に出る前の、人生の最初の段階で受ける学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重、男女の平等など、男女共同参画社会の理念を定着させるとともに、男女共同参画の意識を育てる指導に取り組みます。

また生涯にわたって、固定的性別役割分担意識の解消、人権尊重を基盤にした男女平等感の形成及び男女共同参画についての理解の深化を促進し、男女が各人の生き方、能力、適性を考え、性別にとらわれず、主体的に進路を選択する能力・態度を身につけられるよう、学習機会の充実を図ります。特に女性に対しては、自らの意思で選択し、行動することで、問題を解決する力をつけていくエンパワーメントの視点が重要です。

施策の方向(1)		学校における男女平等の意識づくり	
学習指導要領にのっとり、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重、男女の平等など、男女共同参画社会の理念を定着させるとともに、男女共同参画の意識を育てる指導に取り組みます			
所管部局	生涯学習部	関連計画	教育プラン
人権を尊重する意識づくり	新規	人権教室などを活用したプログラムの実施など、人権尊重の大切さを伝える教育を推進します	
男女共同参画意識を高める学習の実施	新規	社会や家庭などにおける男女相互の理解と協力の大切さや、男女が対等な構成員であること、各自が構成員の一人としての役割を果たすことの重要性などについて、学校における指導の充実を図ります	
キャリア教育の推進	新規	小学校における現場見学、中学校における職業体験学習等を実施し、男女ともに子どもの頃からの生涯を見通したキャリア教育を推進します	
男女平等を促進する環境づくり	継続	男女混合名簿の導入を促進するなど、男女平等の意識を醸成する環境づくりに努めます	
教職関係者の意識啓発	継続	教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めることができるよう、意識啓発に努めます	

施策の方向(2)		男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進	
生涯にわたり、固定的性別役割分担意識の解消、人権尊重を基盤にした男女平等感の形成及び男女共同参画についての理解の深化を促進する教育・学習を推進します			
所管部局	企画経済部、子ども室、生涯学習部、関係部	関連計画	子ども・あいプラン、教育プラン
学習機会の充実	継続	講座等の開催や、市民が主体となる講座等への支援のほか、市内外で開催される講座等に関する情報提供に努めるなど、市民が学ぶ機会の充実を図ります	
参加しやすい学習環境の整備	継続	出前方式での講座の実施や、講座開催に際しての託児への配慮など、参加しやすい環境の整備に努めます	

施策の方向(3)		女性のエンパワーメントを実現する学習の推進	
自らの意思で選択し行動することで問題を解決する力をつけていけるよう、女性のエンパワーメントを促す学習機会の充実に努めます			
所管部局	企画経済部、子ども室、生涯学習部、関係部	関連計画	子ども・あいプラン、教育プラン
学習機会の充実	継続	エンパワーメントの重要性を伝え学習意欲を高めるとともに、エンパワーメントに繋がる知識や技術を習得する講座等の開催や情報の提供に努めます	
地域で活動する女性団体への支援	継続	女性団体連絡協議会など、女性が自ら集まり、学習活動を通じて交流を深める団体を支援します	